

## 自宅で安心して暮らし続けるための

### 緊急通報機器



#### ● 対象となる人

- ・65歳以上のひとり暮らし世帯
- ・ひとり暮らしの身体障害者世帯
- ・孤立状態にある高齢者のみの世帯
- ・家族構成の事情により季節的にひとり暮らしとなる高齢者

#### I. 緊急通報機器とは

##### 緊急通報装置



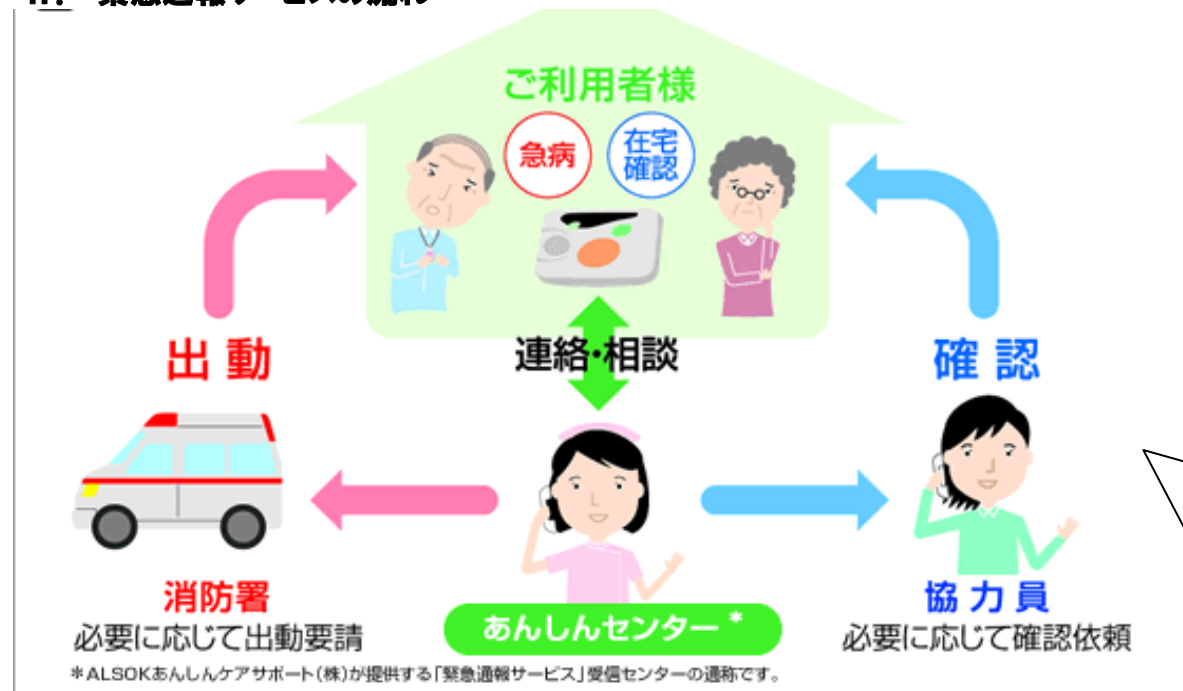
- ・現在ご使用の電話に後付けして使用します。
- ・ボタンを押すだけで、受話器を取らずに会話ができます。(半径10m以内)

##### ペンダント型無線送信機



- ・ペンダント型なので、離れたところから通報可能です。(通話はできません。)
- ・軽いので毎日家の中でつけていても気になりません。

#### II. 緊急通報サービスの流れ



ご利用者さまからの通報が口調や様子から緊急を要すると判断された場合、看護師を含むスタッフ(3人体制)で対応します。緊急度に応じて所轄の消防署や医療機関に出動要請を行ったり、親族に連絡をします。

救急車が到着するまでの間も、「もうすぐ救急車が来ますよ」などの呼びかけを行い、状況の変化を把握するとともに利用者さまの不安を和らげます。また何回お電話しても応答がない場合は協力員の方をお願いして様子を見に行ってください。

#### III. 健康に関する相談もOK!



健康に関するご相談も機器を通じてお気軽にお問い合わせください。24時間365日看護師が対応します。

ご利用者さまの何気ない言葉から病気の予兆を疑い医療機関の受診をおすすめすることもあります。その際にも「内科を受診してください」ではなく「呼吸器内科」「循環器内科」「消化器内科」など専門的な診療科目をご案内するなど、専門知識がご利用者さまのお役に立つようつとめています。

さらに、季節毎に健康上の注意を促すことで、病気の未然予防につなげています。たとえば、暑い夏は熱中症に対する知識や注意事項についてお伝えしますが、その際、ご利用者さま1人ひとりの健康状態に照らし合わせながら、よりの確な情報をお伝えしています。

#### IV. 医療機関のご案内もします!

健康に不安を感じた場合にも、ご一報ください。24時間365日、ご利用者さまのお住まいの地域の医療機関のご案内をいたします。ご利用者さまの状況にあわせて的確にご案内を行います。

1ヶ月500円で、通話料は無料です。  
お問い合わせ先; 市役所福祉課高齢者支援係 3番窓口  
☎ 82-7749

